

# 第1編 序論 ㊦

第1章 計画の概要

第2章 計画策定の背景



# 第1編

## 序論

### 第1章 計画の概要

#### 1 計画策定の趣旨・目的

総合計画は、私たちのまち大口の将来像を示したまちづくりの羅針盤であり、町が目指すまちづくりの方向性や、それを実現するための施策などを定める町の最上位計画として位置づけられます。

本町では、2005（平成17）年度に第6次大口町総合計画を策定し、「輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」を目指して、「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を基本理念に、町民との協働によるまちづくりを基本として各種施策を展開してきました。

人口減少社会が本格化する中で、比較的利便性の高い地理的条件と力強い産業力等を背景に本町では、依然として人口増加傾向が続いています。しかしながら、本町でも高齢化率が21%を超え、超高齢社会に突入しました。また、今後20年も満たないうちに人口減少時代を迎えることが予想されています。こうした人口動態を背景に、将来的には、地域活力の低下が懸念されます。また、東日本大震災を経験し、安全・安心に対する住民の意識も高まり、コミュニティの役割がますます重要になっています。

本町においては、2010（平成22）年4月に施行された「大口町まちづくり基本条例」に基づき、住民と行政の協働により地域の課題に対応するため、地域自治組織によるまちづくりを推進しています。こうした取組を着実に推進し、現状の地域課題に引き続き対応するとともに、これからの社会経済情勢を踏まえた新たな課題に対応したまちづくりが求められます。そのため、第6次大口町総合計画に引き続き、新たな町政運営の目標とその達成に向けた施策を明らかにする「第7次大口町総合計画」を策定するものです。

## 2 計画策定のねらいと特徴

### (1) 全ての計画の最上位に位置付けられる計画

全ての計画の最上位に位置付けられる計画として、新たな時代を見据えた本町独自の理念や将来像を描くとともに、目標の実現に向けた具体的な施策や事業、目標指標などを総合的・体系的に示す計画とします。

### (2) 協働のまちづくりの羅針盤となる計画

住民と行政がまちの将来像や方向性、施策・事業を共有するとともに、それぞれが果たす役割や地域社会のあり方を示し、共に支えあう協働のまちづくりを進める指針とします。

### (3) 将来に向けて実行性と戦略性のある計画

本町の強みを活かして、今後、重点的に取り組むべき施策を戦略的に位置づけるとともに、厳しい財政状況のもと、進行管理を行いながら選択と集中を意識した実行性の高い計画を策定し、着実に推進します。

## 3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「行政経営計画」の3部門で構成します。

### ◆基本構想

基本構想は、中長期的に目指す大口町の将来像を描くとともに、まちづくりの理念や目標、町政運営の方向性を示すものです。計画期間は、平成28年(2016年)度から平成37年(2025年)度までの10年間とします

### ◆基本計画

基本計画は、基本構想で示した将来像や目標の実現に向け、分野ごとに町が取り組む施策の方針や内容を示すものです。計画期間は、平成28年(2016年)度から平成37年(2025年)度までの10年間とし、中間年度において進捗状況を評価し見直しを行います。

### ◆行政経営計画

行政経営計画は、基本計画で示した施策に基づき実施する事務事業について、その内容、事業量、事業費を、財政と連動させながら具体的に示すものです。計画期間は3年間とし、毎年度見直ししながら作成します(ローリング方式)。

## 第2章 計画策定の背景

### 1 大口町をとりまく社会潮流の変化

#### (1) 人口減少と超高齢社会の本格化

我が国全体の人口は、2004年をピークに減少傾向に転じ、2060年には1億人を下回ると推計されています。また、平均寿命も延び、単身世帯や高齢者世帯も増加するとともに、未婚者の増加等を背景に少子化が進行する中で、国の施策も、少子高齢社会や人口減少社会を踏まえたものに転換が図られています。

今後、本格的な人口減少期に入り、人口に占める年齢構成の割合も大きく変化する中で、特に、生産年齢人口（15～64歳人口）の減少は、社会全体の活力低下や産業・消費の低迷など、住民生活全般に大きな影響を及ぼす要因となっており、その対応が課題となっています。

#### (2) グローバル化の進展に伴う社会・経済環境の変化

金融や製造分野のグローバル化に伴い、企業の国際競争力の強化が求められるとともに、世界的な金融不安や東日本大震災の影響により、企業活動を縮小する事業者が増加し、雇用情勢にも変化が現れています。また、リニア中央新幹線の開通（2027（平成39）年）に向けて、今後名古屋周辺の開発ポテンシャルの向上が期待される一方で、東京圏へのストロー現象に対する懸念なども指摘されています。

こうした変化に対応するため、今後の成長が見込める次世代型産業の振興を図るため、本町も含む中部地方では航空宇宙関連産業の集積によるクラスター形成の着実な推進が進められつつあります。また、都市の活力や成長力の維持・発展に不可欠となる安定した雇用環境の確保の面からも、産業政策の強化が求められています。

#### (3) 日常生活におけるICTの浸透による暮らしの変化

地上デジタルテレビ放送の開始や、パソコン・携帯電話・ICT家電の普及など、情報通信技術の発達により私たちの暮らしの中にICTが浸透し、情報の入手・発信手段、コミュニケーションや消費・就労行動など、日常生活が大きく変化しています。

こうした状況を受け、ICTのさらなる利活用を推進する方針を国としても打ち出しており、民間サービスの高度化はもとより、行政分野における積極的なICT化が求められています。

#### (4) 危機管理的要素の多様化の進展（マルチハザードの時代）

近年、国内外で大規模な災害が多発するとともに、台風や局地的な豪雨に伴う水害・土砂災害も各地で頻発しています。当地域においても、南海トラフ地震の発生が懸念されており、自治体のみならず企業における減災・防災の取組を一層進めるとともに、地域における自主防災力の強化が求められています。

さらに、テロや大事故、感染症の拡大、食品の安全への不安、高齢者や子どもなどの弱者を

狙った犯罪の増加など、社会をとりまく危機的要因が多様化している状況及び時代的背景（マルチハザード社会）の中で、このような危機に対処できる国または社会環境の整備が課題となっています。

#### （４）多様化する環境問題と求められる環境共生

地球温暖化や気候変動への対応、エネルギー資源の制約、生物多様性の保全など、環境問題が世界的に多様化・深刻化する中で、日常生活において省エネやリサイクルなどの環境にやさしいライフスタイルが浸透するとともに、企業においても省エネ・省資源や新エネの導入、さらには廃棄物を出さないゼロ・エミッションの取組、再生可能エネルギーを活用した新たな環境技術の研究開発などの取組が進んでいます。

今後の持続可能で活力ある社会の構築に向けて、地域経済やまちづくりにおける環境配慮の視点が不可欠であり、環境保全に向けた循環型社会の構築が求められています。

#### （５）子どもを取り巻く社会環境の変化

子どもたちを取り巻く環境は、保護者の育児不安の増大や児童虐待の増加、いじめ、非行、不登校、ひきこもり等の問題行動、子どもを狙った凶悪犯罪増加、少年犯罪の凶悪化・低年齢化など、様々な問題を抱えています。また、地域共同体の意識の希薄化などにより、地域における子育てや教育を支える力が低下するとともに、所得格差の拡大や家族形態の変化に伴う教育格差や貧困の連鎖などが社会問題となっています。こうした状況が、子どもにも、親の子育てにも大きな不安をもたらしています。

今後は、学校教育や家庭教育の重要性はもちろんのこと、地域住民やNPO、企業など、多様な主体が、地域社会全体で子育てや教育をサポートし、次代を担う人材育成に取り組む必要があります。

#### （６）地方分権と地域主体のまちづくりへの対応

2000（平成12）年の地方分権一括法施行以来、住民に身近な地方自治体が、地域の特色を活かして自らの判断と責任で自主的・主体的な行政運営を行えるよう、国や県から市町村への事務・権限の移譲が進められるとともに、地方税財源の充実強化などの取組が進められており、今後も一層の推進が求められています。

一方で、ボランティア意識の高まりとともに、住民による新しい公共や協働の概念も徐々に広がりを見せ、地域課題の解決に取り組む住民や地域の取組が活発化するとともに、様々な分野で専門性の高い公益的活動に取り組むNPOの存在感も高まっています。

今後、少子高齢化や住民ニーズの多様化・高度化などを背景に、行政だけが公共を担う従来の仕組みでは、まちづくりを進めることが難しくなっていることから、多様な担い手の協働による地域主体のまちづくりの重要性はさらに高まっていくことが予想されます。

## 2 大口町の特性

### (1) 農商工のバランスのとれた豊かなまち

本町は、愛知県の西北部、名古屋市より直線距離にしてわずか20 km圏内に位置しています。昭和30年代頃までは、稲作と副業としての養蚕が中心の純農村地域でした。しかし、昭和30年代初頭頃に住民ぐるみで企業誘致に積極的に取り組み、昭和30年代後半から昭和40年代にかけて我が国の産業の大動脈である東名・名神高速道路とこれに接続する国道41号が開通したことが相まって、その後も工場進出が進みました。そして、今では、金属、繊維、工作機械や自動車関係の企業を中心に200社を超える企業が立地する産業のまち、財政力と市民所得が高いまちになっています。

その企業誘致手法の特徴は、経済不況による影響が生じないようにするため、また、企業間の競争意識を喚起するため、多様な業種の企業の誘致と同業種の企業を複数誘致するよう配慮した点にあり、こうした先人の知恵と苦勞が現在の本町の豊かさの源泉になっています。

一方、農業については、米価格の下落が続く中で厳しさを増してきているものの、県下でも農地の利用集積が進んでおり、稲作を中心とした大規模な土地利用型の農業経営が行われています。また、隣接する扶桑町と共に県下唯一の六条大麦の生産地を形成しています。

商業については、純農村地域であった本町では、いわゆる商店街は形成されていませんが、郊外型のスーパーマーケットが町内にバランスよく進出しており、住民の日常生活の利便性を支えています。

### (2) 安全・快適で暮らしやすいまち

本町は、犬山扇状地の東南部に位置し、北端の海拔40mから南端の海拔15mへとゆるい傾斜になっていますが、ほぼ平坦で大規模な河川もなく、これまで大きな風水害や土砂災害をあまり受けたことがありません。また、1891(明治24)年に発生した濃尾地震では、本町でも建物の倒壊があったことなどの被害の記録もあり、南海トラフ地震の防災対策推進地域には指定されていますが、東海地震の強化地域の指定地域にはなっておらず、また、沿岸部からも離れていることから、津波被害や液状化等を含めた大地震による被害リスクが比較的低い地域です。行政区といった地域組織も比較的しっかりしており、地区単位の自主防災・自主防犯活動も盛んになりつつあります。

一方、住環境面等についてみると、1世帯当たりの住宅の延べ床面積は、愛知県平均を上回っており、今なお市街地周辺には、田園環境が広がっており、ゆとりある居住環境が享受できるまちであるといえます。

### (3) 子育て支援や教育が充実したまち

本町でも少子化が進行していますが、合計特殊出生率は全国や愛知県よりも上回っており、子育て世代にあたる30歳代から40歳代の人口構成比は比較的高く、転入超過傾向にあります。中には、子育てしやすいことを理由に本町で住宅を購入する子育て中の世帯も見受けられます。

実際にこれまで本町では、拡大する子育てニーズに対応するため、増加傾向にある0～2歳

児保育クラスの拡大や休日保育の実施、医療機関への委託による病児・病後児保育の継続実施など、保育サービスの充実を図ってきました。また、子育て情報誌「ぎゅっと」の発行や赤ちゃん抱っこ事業、ドアノッキング事業、おおぐちっ子まつりの開催などといった本町独自の事業を町民やNPO、地域住民等との協働により実現してきました。

一方、教育については、「大口の子は大口で育てる」を合言葉に、学校・家庭・地域が共に連携した教育活動の実践を進めており、その一つとして、地域住民による通学時の子どもの見守り活動も盛んです。また、ティームティーチングや重点教科臨時講師の配置、学校支援地域本部による授業や学校行事の運営サポートなど、細かな教育、大口ならではの特色ある教育を進めていることが本町の特徴になっています。

#### (4) 健康で安心して暮らし続けられるまち

本町は、人口規模の割には医療機関が充実しており、人口1,000人当たりの病床数や医師数は、共に愛知県の平均を上回っています。また、高齢福祉施設も比較的充実していますが、その割には要支援・要介護の認定者数は比較的少なく、認定率は、国及び県を大幅に下回っています。また、健康推進員や健康づくり団体との協働による健康づくりや介護予防等の活動も比較的盛んです。このように、医療や福祉のサービス基盤は比較的充実しており、要支援・要介護状態になる高齢者も比較的少なく抑えられている状況などが本町の特徴になっています。

しかしながら、その一方で、平均寿命については、女性については愛知県下でも比較的高い水準になっているものの、男性は愛知県の平均を若干下回っています。また、「悪性新生物(がん)」や「心疾患」、「肺炎」が死因の上位になっています。今後、高齢化がより一層進行する中、住民の誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けることができるまちにしていくことが求められています。

#### (5) 地域のつながりが強く地域自治が盛んなまち

本町では、企業誘致や土地区画整理の実施などを進めてきた結果、戦後一貫して人口が増加してきましたが、それでも、人口は2万3千人程度であり、東西約3.6km、南北約6.1kmの総面積13.61km<sup>2</sup>のコンパクトでお互いの顔がわかるような小さな規模のまちです。また、未だに農村共同体的な地域住民同士のつながりが色濃く残っている地域もあります。

町内には、11の行政区があり、その地域に住む人たちの連帯により、防災や消防、防犯、ごみ処理など日常生活の中で起きる諸問題など様々な事柄を共同で解決し、住み良い地域づくりに努力しています。また、「大口町まちづくり基本条例」に基づき、3つの小学校区を単位として地域自治組織が創設され、それぞれの地域の特性や課題に応じた住民主体の地域づくり、地域自治活動が盛んに進められつつあります。

さらに、本町では、NPOの重要性が盛んにいわれるようになってきた2003(平成15)年には、大口町NPO活動促進条例を制定し、本町独自のNPO団体登録制度を創設するなど、NPOの発掘・育成と活動支援、NPOとの協働による事業実施を進めてきました。

こうした自治のまちづくり、参加と協働のまちづくりを長年にわたって進めてきたことが本町の特徴であり、その中で生まれ、育ってきた地域組織や数多くのNPO等は、本町の貴重な社会資源、財産になっています。



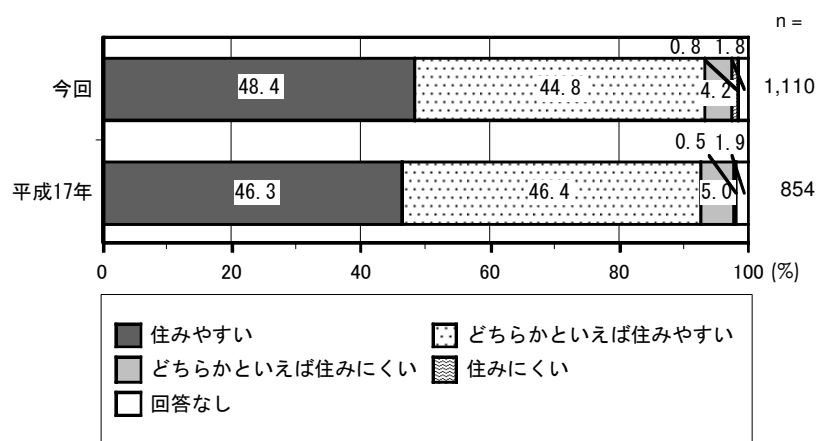
### 3 住民意識調査からみた まちづくりの課題と方向性

平成27年1月に20歳以上の大口町民2,500名を対象にして実施したアンケート調査の結果をもとに、現在の大口町の住みやすさや今後の定住意向、各種施策の満足度や重要度など、今後のまちづくりに対する住民の意識やニーズを整理しました。

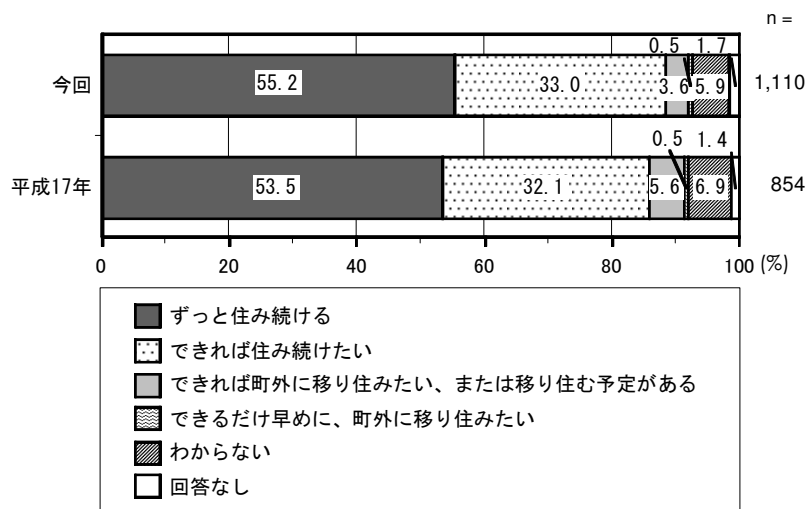
#### (1) まちの住みやすさと今後の定住意向

9割超の方が、大口町を「住みやすい」と評価しており、また88.5%が「今後も住み続けたい」と考えています。いずれも前回調査（平成17年度実施）よりも若干ですが高まっており、誰もが住み続けたいくなるような地域づくりが引き続き求められます。

##### 【大口町の住みやすさ】



##### 【今後の定住意向】



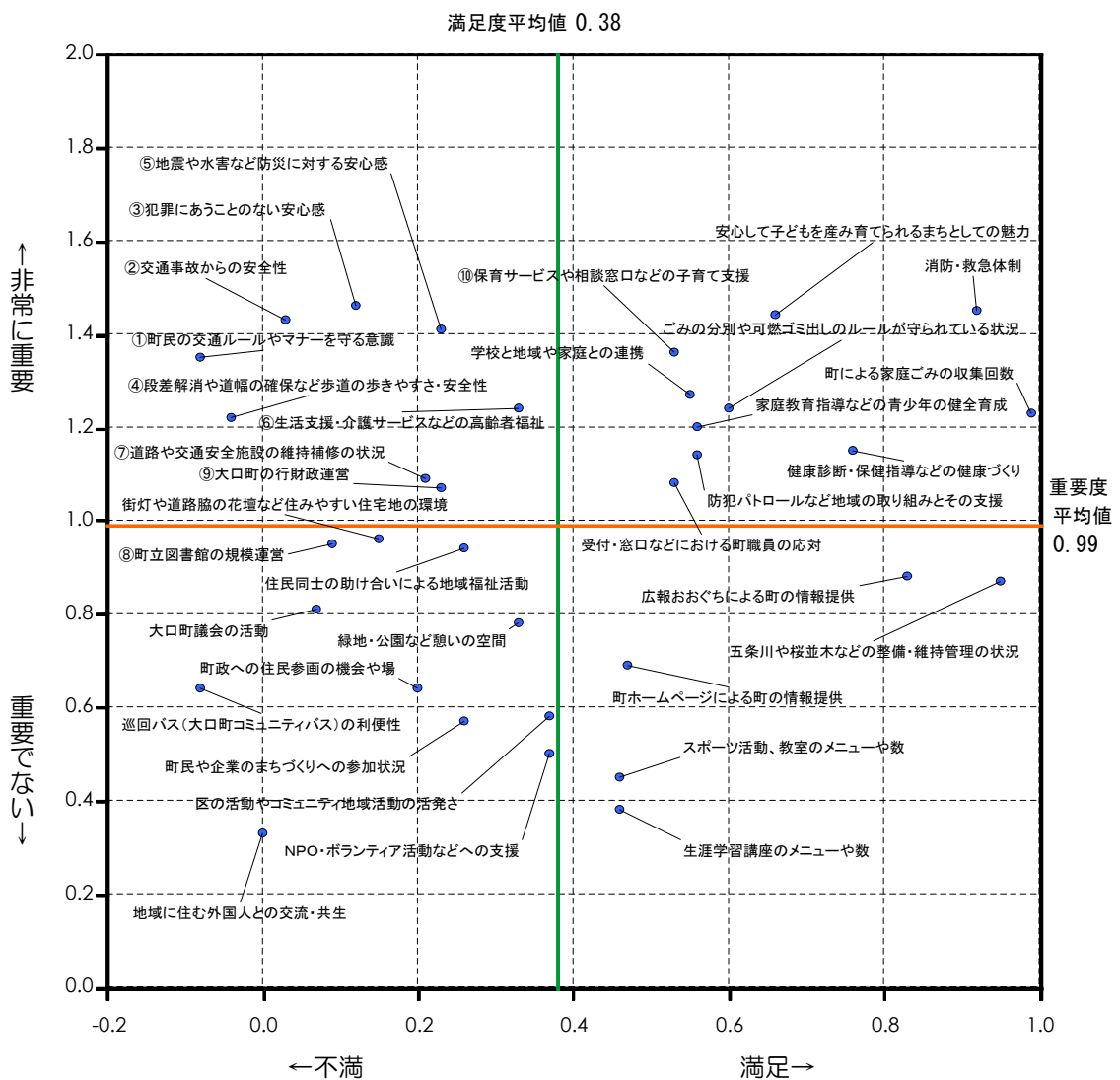
## (2) 施策の満足度と重要度

町で取り組んでいる様々な地域づくりや施策・事業の現状について、満足度が高い項目としては、「家庭ごみ収集」、「五条川の整備」、「消防・救急」、「広報」、「健康づくり」、「子育て」などの施策があげられます。

今後のまちづくりにおいて、優先度が高い（重要度が高く満足度が低い）項目として、「交通安全」や「防犯」、「防災」などの安全・安心に関する施策項目や、「高齢者福祉」やバリアフリーに関する施策項目、町の行財政運営に関する項目などがあげられています。

### 【施策の満足度・重要度】

①～⑩: 優先度順位



## 【重要度の評価（施策の優先度）トップ10】

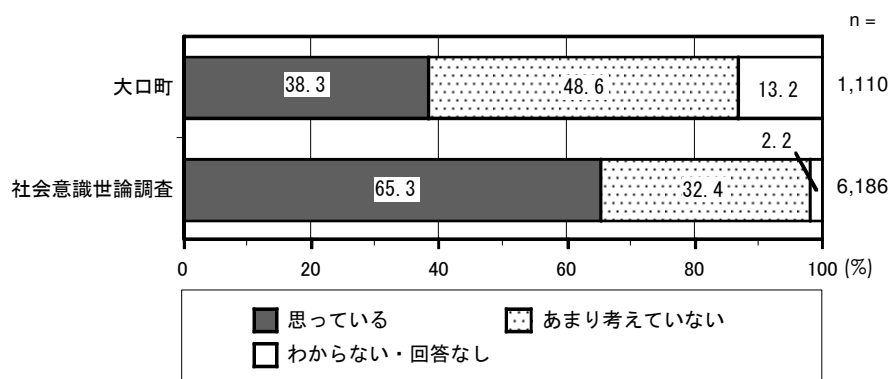
順位	項目	優先度	満足度	重要度
		重要度－満足度		
1	町民の交通ルールやマナーを守る意識	1.43	-0.08	1.35
2	交通事故からの安全性	1.40	0.03	1.43
3	犯罪にあうことのない安心感	1.34	0.12	1.46
4	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性	1.26	-0.04	1.22
5	地震や水害など防災に対する安心感	1.18	0.23	1.41
6	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉	0.91	0.33	1.24
7	道路や交通安全施設の維持補修の状況	0.88	0.21	1.09
8	町立図書館の規模運営	0.86	0.09	0.95
9	大口町の行財政運営	0.84	0.23	1.07
10	保育サービスや相談窓口などの子育て支援	0.83	0.53	1.36

## 【(3) 社会貢献意識と地域自治への参加意向】

日頃、社会の一員として社会に役立ちたいと考えている割合は4割弱にとどまり、国の世論調査と比較すると社会貢献意識は低くとどまっています。

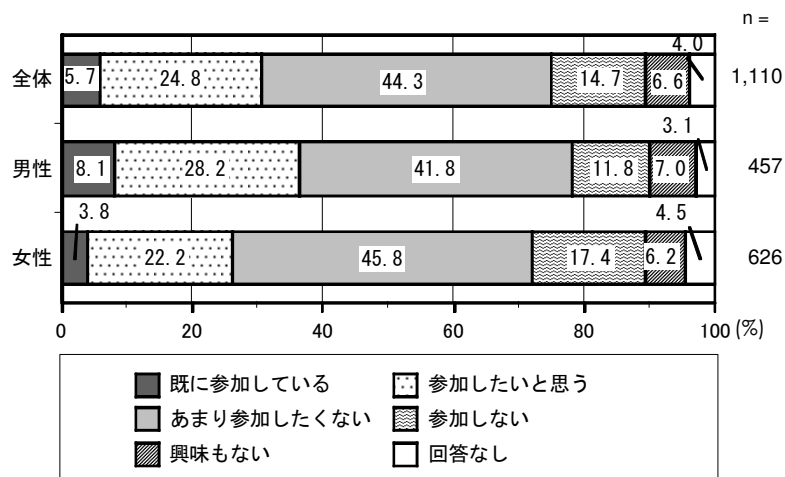
また、大口町まちづくり基本条例に基づき3つの小学校区ごとに設置され、地域活動に取り組んでいる「地域自治組織」については、既に参加している方を含めると参加意向は約3割となっており、一層の認知度の向上とともに多様な住民の参加が求められます。

## 【社会貢献意識】



社会意識に関する世論調査(平成26年1月)

## 【地域自治組織への参加意向】



## 4 大口町の主要課題

### (1) 若い世代が選択的に暮らしていきたいと思うまちづくりの展開

少子高齢化とそれに伴う人口減少が全国的に進行している中、本町では、就職期にある10歳代後半や20歳代前半の独身が多くを占める若い世代と30歳代の子育て世代の転入超過に伴う人口増加基調が続いているということが特徴になっています。このような本町の優位性を活かし、地方創生の名の下で激化しようとしている人口争奪戦的な様相の自治体間競争に打ち勝つことによって、少子高齢化に伴う人口構成変化に予防的に対応し、バランスある人口構成を持続させていく必要があります。

そのためには、転入超過にある10歳代後半から20歳代前半の若い世代が数年経過した後も町外に移り住むことなく、本町に定住していくようにする必要があります。就職して、結婚した後も居住していく場、子どもを産み育て、学ばせていく場として本町が選択されるような、若い世代や子育て世代にとって魅力的で住みたくなるまちづくり、子どもたちが成長して大口町を巣立った後もいずれは大口町に戻ってきたくなるまちづくりを総合的かつ戦略的に展開していくことが課題です。

### (2) 超高齢社会の本格到来に備えた「健康寿命の延伸」につながる健やか長寿のまちづくりの展開

本町は、超高齢社会に突入したものの、今のところ県下でも高齢化率が低い水準にあり、超高齢社会がもたらす諸問題が顕在化、深刻化する前に先手を打つ時間的猶予があるといえます。こうした本町の優位性を活かし、高齢化があまり深刻ではない今の段階から、「健康寿命の延伸」による、多くの住民が介護なしで長寿を全うできる健やか長寿社会を目指したまちづくりを進めていくことが重要です。

そのためには、健康づくりや介護予防の充実はもとより、生涯スポーツや生涯学習を通じた生きがいづくり、高齢者や高齢者に仲間入りする前からの社会参加や社会貢献の機会提供、支え合い・助け合いによる「小地域を基本単位とした地域福祉活動」の推進など、分野横断的な施策・事業を総合的に実施することによって、避けられようもない超高齢社会の本格化に戦略的に対応していく必要があります。

### (3) 先人が培ったものづくり産業の豊かさと活力の維持・発展

現在の本町の経済的な豊かさは、50数年前に、先人が知恵と努力によって進めた企業誘致と土地改良が土台になっています。この豊かさの土台を承継するだけでなく、さらに一步充実・発展させて将来世代に対する贈り物としていくことが現世代の住民の責務であるといえます。

そのためには、広域交通網の要衝の地であり、しかも、航空宇宙産業の集積拠点である県営名古屋空港周辺等と至近にあり、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の一端を担うという好立地条件にある本町の優位性を活かし、2027年のリニア中央新幹線の開業のインパクトも視野に入れつつ、新たな産業の誘致・立地誘導と既存企業の事業用地拡張支援の推進な

どの産業振興を戦略的に進めていく必要があります。

また同時に、企業集積に伴う慢性的な渋滞問題や居住環境の悪化、交通事故増加の懸念といった負の側面に十分配慮しながら、周辺環境と調和した産業振興を図っていくことが大切です。

#### **(4) 災害不安や犯罪不安等のない安全・安心な地域づくりの推進**

本町は、これまで大きな風水害や土砂災害をあまり受けたことがなく、災害リスクが比較的低いまちです。しかしながら、南海トラフ地震の発生とそれに伴う被害の危険性があり、また、2011（平成23）年に発生した東日本大震災の教訓もあって、町民の地震や水害など防災に対する期待は高水準にあります。災害に強いライフライン・インフラの確保や公共施設や住宅の耐震化を進めるとともに、防災意識の高揚と自主的な防災活動の一層の推進や組織体制強化を図ることなどが課題となっています。

また、本町には、国道41号や国道155号といった幹線道路が多いこともあり、人口1,000人当たりの交通事故の発生件数が愛知県や類似都市に比べて多く、ハード・ソフト両面からの交通安全対策の推進が課題となっています。

さらに、高齢者や子どもなどの弱者を狙った犯罪や動機が明らかでない凶悪犯罪が全国的に顕在化している中、防犯対策の強化を地域ぐるみで進めていく必要性がより一層高まってきています。

#### **(5) 持続可能で将来世代に負担を残さない自立と協働の地域経営の推進**

高齢化の進行に伴う見守りや介護等の問題、防災・防犯等の安全・安心に関する問題など、行政だけでは解決できない地域課題がより一層顕在化しつつあります。また、今後、財政状況がますます厳しい局面を迎えることが予想されます。このような状況にある中、地域のことは地域で考え、地域住民やNPO等が自ら解決していく「自立と共助」によるまちづくりが今まで以上に求められるようになってきます。このため、NPO等の育成や活動支援の継続的实施、地域自治組織の体制強化と活動のより一層の活性化など、自立と共助、協働のまちづくりを進化・発展させていく必要があります。

また、介護費等の社会保障費の増大や高度成長期以降に整備してきた社会資本の老朽化に伴う維持管理や更新コストの増大に伴う財政負担の拡大が懸念される一方で、人口減少の進行に伴う労働人口の減少や市場規模の縮小等によって、税収の増加もあまり期待できない状況が予想される中、既存ストックの有効活用や計画的なアセットマネジメントの実施、広域連携の強化による、効率的な行政経営と健全で持続可能な行財政運営がこれまで以上に強く求められています。



## 第2編 基本構想

第1章 まちの将来像と基本理念

第2章 まちづくりの基本目標と施策の大綱





## 第2編

## 基本構想

### 第1章 まちの将来像と基本理念

#### 1 まちの将来像

すべての住民が夢を抱き、誇りと生きがいを持ちながら幸せに住み続けるまちを展望し、まちの将来像を次のように定めます。なお、大口町が目指すまちの将来像については、不変的なものであり、短期的に変更すべきものではないと考え、第6次大口町総合計画で掲げたまちの将来像を、第7次大口町総合計画においても引き続き掲げていきます。

### 輝く水と緑 元氣な暮らし広がる 自治のまち おおぐち

#### 輝く水と緑

五条川の桜や鎮守の森を始め公園の木々や水田など多くの水と緑が私たちの周りにあふれています。これは、人の手によってつくられ、守られる自然であり、これからもずっと私たちが育てていかなければならないものです。

輝く水と緑を象徴に全ての自然と生活の環境がきれいな姿であってほしいという願いを込めています。

#### 元氣な暮らし広がる

元氣は、住民が健康で元氣、住民の活動が多様で元氣、世代や性別を越えた住民同士の交流や国境を越えた交流が盛んで元氣、自然が美しく元氣、産業の活力があって元氣などを表現しています。

また、暮らしは、日々の生活する様と農業を始めすべての産業活動を表します。命の糧を生み出す農業と、生活の糧を支える産業が均衡を保ちつつ、産業構造の変化にも対応しながら発展し、町内各地にある事業所では、青年はもとより女性、高齢者、障がい者がいきいき働き、個々が自立し、安定した暮らしが営まれている様子を表現しています。

#### 自治のまち

財政的にも政策立案・実施の面でも自立した、地方分権の時代、地方創生の時代にふさわしい効率的な運営が行なわれている地方自治体の姿を表現しています。また、住民が主体の精神的にも行動面でも自立した、多様な取組が行われている住民自治の姿を表現しています。

## 2 まちづくりの基本理念

のどかさや心地よさの残る田園景観、私たちの暮らしの豊かさを支えている産業、心にうるおいを与えてくれる五条川の桜並木……。これらは、先人が時代の逆境を乗り越え、たゆまない努力の積み重ねによって培われてきた大口町民共有の貴重な財産です。また、大口町を特徴づける魅力ある資源であり、みんなの誇りとなっています。

私たちは、こうした先人から受け継いだ「郷土を愛する心」や「自立の精神」と「豊かな知恵や経験」を活かして、日々の健やかな暮らしを守り育てるとともに、子どもたちの希望に満ちた新たな未来を切り開いていく必要があります。

中央集権から地方分権への潮流にある中、「地域のあり方は地域住民の責任で考え、決め、つくる」という住民自治を促進するために、本町では、まちづくりの基本的な理念やルールである「大口町まちづくり基本条例」を制定しました。また、この条例に基づき、町内全3地域に地域自治組織を立ち上げて、住民主体のまちづくりを着実に前進させてきました。これからの我が国のあり方を左右する地方創生が強く求められる今後も、行政と住民やNPO、企業などが力を合わせて新しい公共を創っていくことがますます重要になっています。

同時に、一人ひとりの「自立の精神」を大切にしながら、互いに思いやりのあるやさしい気持ちで見守り支え合う「共助の精神」を持つことが、超高齢社会が本格化する中、誰もが安心して暮らせる地域社会を構築していく上で必要不可欠です。

将来世代に負担を残すことなく未来に責任を持つために、地域やNPO、企業、行政など、まちづくりの多様な担い手による協働・連携を通じて活力のある大口の未来を切り拓くために、第6次大口町総合計画の基本理念を継承し、引き続き次のようにまちづくりの基本理念（行動規範）を定めます。

**みんなで進める自立と共助のまちづくり**

## 第2章 まちづくりの尺度

### 1 まちづくりの尺度とは

これまで大口町では、第6次大口町総合計画に基づき、「地域のことは地域住民と共に主体的に考え、判断・決定し、責任を持って実施していく」という「地方自治の原点」に立ち返って、地域の個性や現状を踏まえた独自のまちづくりを住民と共に進めてきました。

こうした考え方を踏まえながら、自主性・自立性を基本姿勢に据えて、縦割り型行政によって施策・事業を推進するのではなく、都市基盤、産業・経済、保健・福祉、教育・生涯学習、環境などあらゆる分野の施策・事業は、常に横断的な発想に立って総合的に推進していく必要があります。また、少子高齢化の一層の進行に伴って財政状況が厳しくなることが予想される中、すべてのニーズに満遍なく対応することは難しくなっており、必要性が高く優先的・重点的に進めていくべき施策・事業に経営資源を戦略的に投入していく「選択と集中」の考え方に基づく効率的で着実な効果があがる行政経営・地域経営が今まで以上に求められています。

そして、依然として変革著しい時代を乗り越え、持続可能な分権型社会を構築し、夢と希望に満ちた輝かしい未来を切り開いていくためには、確かなまちづくりの尺度（大切にすべき考え方・価値基準・ものさし）が引き続き必要です。

そこで、本町独自の「まちづくりの尺度」として、これまで同様の「安全」、「協働」、「共生」、「公平」、「発展」の5つの尺度に新たに「効率」を加えた6つの尺度を設定します。

これら6つの「まちづくりの尺度」の主な役割は次に示すとおりです。

— 「まちづくりの尺度」の主な役割 —

① まちづくりの方向性や施策・事業を考える際の判断基準

「まちづくりの尺度」は、まちづくりの方向性を具体的に考え、施策や事業を立案・実施していく際の判断基準となるものです。いわば固定観念から脱却するためのツールとしての役割があります。

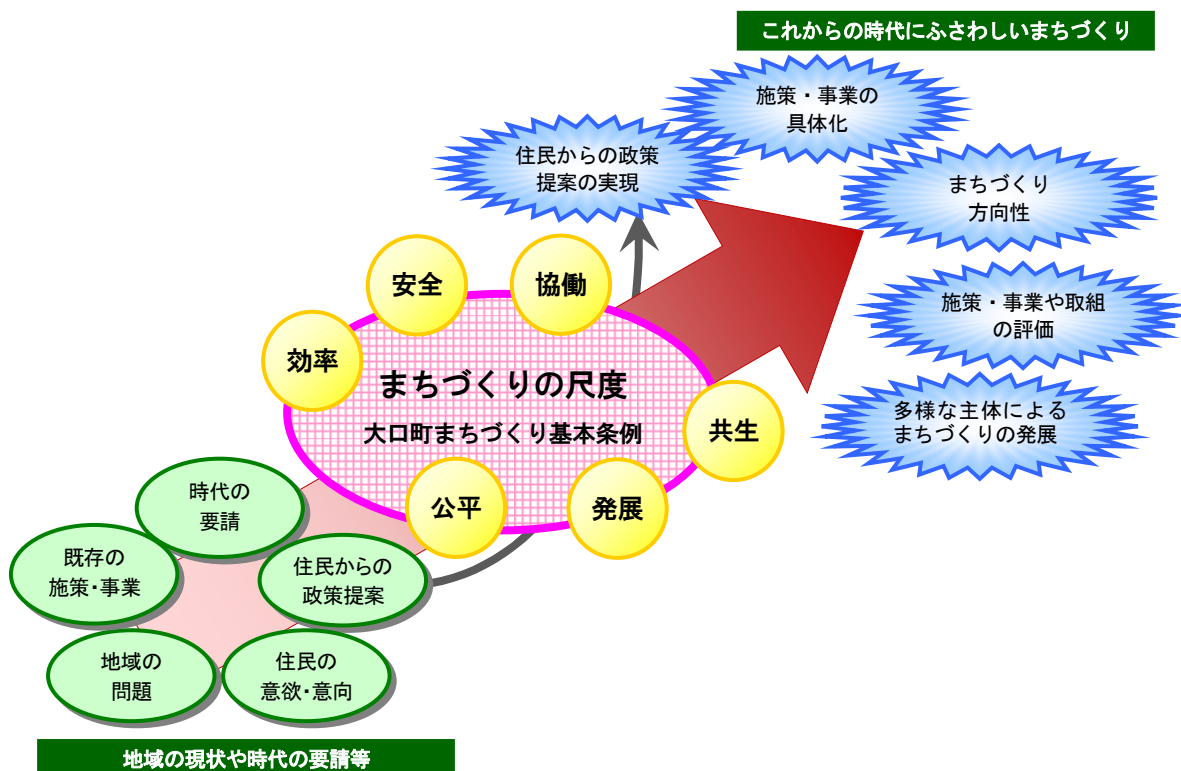
② まちづくりに関わるすべての主体の拠り所となる判断基準・行動規範

「まちづくりの尺度」は、本町が施策・事業を立案し、実施する場面においてのみ適用されるものではなく、住民、NPO、企業などまちづくりに関わるすべての主体がまちづくりを取り組む上での拠り所となる判断基準・行動規範となるものです。このため、大口町まちづくり基本条例の第12条では、「まちづくりの尺度」を大口町全体を対象とする政策の提案が住民からあった時に、その提案の必要性、実現の可能性等を検討する際の基準として位置づけています。

③ 施策・事業やまちづくりの活動を客観的に評価するための評価基準

「まちづくりの尺度」は、本町が実施する施策・事業や住民などが主体となって取り組むまちづくり活動をより実効性の高いものにしていくために、実施しただけでなく、事業の主体者や第三者が客観的に評価・改善などを行っていく際の評価基準となるものです。

図 「まちづくりの尺度」によるまちづくりの展開イメージ



## 2 6つの「まちづくりの尺度」

今後のまちづくりの方向性や施策・事業を考える際、行政をはじめまちづくりに関わる多様な主体の拠り所となる判断基準や行動規範として、6つの「まちづくりの尺度」の内容と具体的な尺度の例を示します。

### まちづくりの尺度 ① 『安 全』

- 安心で安全な暮らしは、住民一人ひとりの共通の願いです。「安全」は人々が社会経済活動や地域活動を営む上で欠くことのできない最も大切な基盤です。
- 近年、大地震の発生に対する不安が高まっています。また、台風や豪雨などの災害、悪質かつ巧妙な犯罪、車社会の進展により増加傾向にある交通事故、信頼が揺らぎつつある食や水の安全性など、住民の生命や財産を脅かすような問題が顕在化しています。
- このような暮らしの安全が脅かされることのない地域社会を目指すために、災害の発生時には迅速に対応し、被害を最小限にとどめるような社会システムをつくり未然に防ぐための対策などを行う必要があります。
- 住民の命と生活を守るために、引き続き「安全」をまちづくりの尺度として設定し、防災・防犯・交通安全などの分野はもとより、様々な施策・事業や住民主体の取組を「安全」という視点から推進します。

#### 【具体的な尺度の例示】

- 地震や風水害などの災害に対し、地域の防災体制が充実しているかどうか。
- 地域の犯罪抑止力が高まっているかどうか。
- 安全な交通環境が整っているかどうか。
- 精神的にも身体的にも健康な「食」環境や生活環境が整っているかどうか。
- 住民の生活環境を脅かす課題に迅速に対応ができる体制が整っているかどうか。
- 子どもたちが安心して学校生活を過ごせる通学・学習環境が整っているかどうか。
- 事故発生のない安全管理体制・点検体制が整っているか（工事現場や作業現場、イベントや催し等の現場など）。

## まちづくりの尺度② 『協働』

- 真に豊かで質の高い暮らしを営むことができる地域社会をつくっていくためには、住民一人ひとりが地域社会の一員として地域のことに関心をもち、主体的に考え、それぞれの立場や状況に応じながらお互いに協力し合う地域社会が必要です。
- また、環境問題や高齢者・障がい者福祉の問題、防災・防犯の問題など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しています。その一方で、社会の成熟化や情報化の進展などに伴って住民ニーズは多様化し、増大する傾向にあります。
- このような状況の中、これらの住民ニーズすべてに行政が対応することは財政的にも組織的にも困難であり、これまで行政が担ってきた公共サービスを補完する、あるいは、新たな公共サービスを担っていくボランティアやNPO等の活動がこれまで以上に重要になってきています。
- これからの時代を乗り越えていくためには、地域住民やNPO、ボランティア、企業、行政など様々な活動主体が、それぞれの個性や能力に応じて役割を分担し、協力し合って地域社会を支えていく「協働」が必要不可欠です。
- そこで、引き続き「協働」をまちづくりの尺度とし、様々な施策・事業や住民主体の取組を「協働」という視点から推進します。

### 【具体的な尺度の例示】

- 計画を立案する過程や施策や事業を推進していく過程で住民の参画・参加や協働の機会が確保されているかどうか。
- 適切な役割分担のもと、行政と住民、NPOなどとの協働事業を実施しようとしているかどうか。実施されているかどうか。
- 協働のルールが定着し、協働事業を評価するしくみが整っているかどうか。
- ボランティアや地域団体、NPOなどの主体的な社会活動の活発化につながるかどうか。活発になっているかどうか。
- 住民の自治意識の向上につながるかどうか。住民の自治意識が高まり、主体的に地域の課題を解決するようになっているかどうか。
- 行政だけではない、新たな公共サービスの担い手の育成につながるかどうか。担い手が育っているかどうか。

### まちづくりの尺度③ 『共生』

- 私たちが豊かさを求めて行なってきた経済活動により、自動車の排気ガスなどによる大気汚染や生活排水による水質悪化など身近な環境問題だけにとどまらず、地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題を引き起こしています。
- 一人の人間の活動が環境に与える影響は小さいかもしれませんが、それが集まれば大きなものになります。生活の利便性や効率性ばかりを優先することなく、一人ひとりの住民が環境と調和した日常生活を営んでいくことが求められています。
- また、依然として残る男女の固定的役割分担意識、児童や高齢者への虐待、障がい者の社会参加の難しさ、学校におけるいじめ問題、増加する在日外国人と日本人との摩擦など、性別や年齢、障がいの有無、国籍などが異なることによる偏見や人権侵害などが社会問題になっています。
- 容姿や性格、性別や年齢、障がいや国籍などはそれぞれ異なっても、誰もが同じ人間であり、互いの違いや価値観を認めあい、共にふれあい・支え合いながら安心して暮らせる心温かな地域社会を形成していく必要があります。
- このように、人と環境、人と人のより良い関係づくりを目指して、引き続き「共生」という考え方をまちづくりの尺度とし、様々な施策・事業や住民主体の取組を「共生」という視点から推進します。

#### 【具体的な尺度の例示】

- 環境に配慮した社会基盤整備が行われ、自然と共生したまちの空間が整っているかどうか。
- 自然にふれあい、その営みを享受できる環境が整っているかどうか。
- 誰もが環境に配慮した行動に努めているかどうか。
- 行政や地域社会で男女が共に参画し、対等に活躍できる社会となっているかどうか。
- 様々な国籍や文化、習慣をもつ人々が互いの違いや価値観を認め、尊重しあう社会となっているかどうか。
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が人として当たり前な普通の生活を送ることができる地域社会となっているかどうか。

## まちづくりの尺度④ 『公平』

- 行政が提供する公共サービスは、公平・平等を原則としており誰もがある基準に基づき一定程度のサービスを継続的に受けられることを保障してきました。
- その一方で、画一化や形骸化、自立心や自主性の阻害などのマイナス面を生み、それが、受益と負担という点において不公平や不平につながるようなケースも皆無ではありません。
- 一人ひとりの住民の自主性や自立性が重視されるこれからの社会でも、最低生活保障といった極めて基礎的な部分は、これまでどおり誰もが等しく受けられる権利としてしっかりと保障する役割を行政が担っていくことが必要不可欠です。
- しかし、それ以外の部分については、民間や共助等による多様な社会サービスの選択の幅を広げるため、また、制度やシステムを持続させていくため、公共的サービスを必要としそれを受益する人が応分の負担をしながら安定的かつ持続的にサービスを利用することができるよう、これまでの「公平」のあり方を見直していく必要があります。
- また、これからは何かの社会目標に向かって頑張っている住民や地域に対し、それに見合う支援の機会が得られるような社会にすることが重要です。
- 一方、介護保険をはじめとする社会保障制度の大部分は、高齢者層向けの給付を現役層が保険料や税で負担する仕組みになっていることから、保険財政が悪化した場合に借金で賄ったりすることは、将来世代への負担につながります。また、公共施設等の社会インフラを整備する際の起債も同様に将来世代の負担につながります。
- 将来世代の過度な負担にならないようにするためには、世代間における受益と負担のバランスをとる「世代間の公平性を担保する」という考え方を基本姿勢にしていく必要があります。例えば、大きな財政的な負担が生じるような公共施設を整備する際には、常にこの考え方を踏まえながら、公債費率が他の自治体に比べて低く抑えられている本町の特徴を維持していくことが大切です。
- このように、多様なサービスの自由な選択と努力に見合うチャンスが得られる新たな社会システムの構築、そして、世代間の不公平のない社会づくりを目指して、引き続き「公平」をまちづくりの尺度とし、様々な施策・事業や住民主体の取組を「公平」という視点から推進します。

### 【具体的な尺度の例示】

- 受益と負担のバランスが取れた公共サービスが提供されているかどうか。
- 利用者が負担し利用することを原則とした公共サービスが提供されているかどうか。
- 誰もが望めば、自由に学ぶことができる教育の機会が整っているかどうか。
- 意欲のある団体・組織を支援する体制が整っているかどうか。
- すべての住民に等しく暮らしの安全が確保されているかどうか。
- 受益と負担において世代間の不公平が生じていないかどうか（将来世代に負担のツケを先送りしていないかどうか）。



## まちづくりの尺度 ⑤ 『発 展』

- 高度経済成長期に代表される 20 世紀は、大量生産・大量消費の社会システムによって、住民生活に経済的な豊かさや物質的な豊かさ、生活の利便性の向上をもたらしました。その一方で、地球規模での環境問題や地域社会における人と人のつながりの希薄化など、様々な社会問題を引き起こしました。
- これからは、効率性や利便性一辺倒の経済発展ではなく、環境への負荷が小さい持続可能な発展を目指していくことが大切です。そして、超高齢社会の本格化、真に豊かで幸せな長寿社会の形成に向けて、地域住民の暮らしに心の豊かさや安心感、生きがいややりがい、自助・共助の意識と行動、元気をもたらすような発展を目指していくことが大切です。
- また、国が進めている諸制度の改革やその背景となっている人口減少や少子高齢化など、急速な時代変化や困難な社会課題に対応しながら確かな未来を切り拓いていくためには、行政はもとより住民一人ひとりが主体性を持って、地域の実情を踏まえ、将来に対する展望や夢を抱きながらその実現に向けて前向きな取組に挑戦し、改善していくことが求められます。
- このため、住民、地域、企業が自立と共助の精神を持ち、真の豊かさを求めた地域づくり、住民一人ひとりが「役立ち感」や「自己肯定感」を実感しながら元気に活躍でき、人間性を高めていける地域社会の構築と未来を創る子どもを産み育てられる社会環境、子どもたちの教育をみんなで支える活力ある地域づくりを目指します。
- このように、経済側面だけではない地域社会の活力が将来にわたって持続していくことを加味した「発展」概念を、引き続きまちづくりの尺度として設定して、様々な施策・事業や住民主体の取組を「発展」という視点から推進します。

### 【具体的な尺度の例示】

- 環境に調和した持続可能で地域経済の活性化につながる産業活動が生まれ、盛んに営まれているかどうか。
- 地域経済の活性化や地域住民の暮らしの安心づくりに貢献する、住民等によるボランティア活動やコミュニティビジネスが創造されているかどうか。
- 多様な住民活動や文化芸術活動が相乗効果を発揮しながら、活力をもって展開されているかどうか。
- 一人ひとりの住民が「役立ち感」を実感しながら、地域社会の中で活躍する場や機会が整っているかどうか。
- 住民の自己実現の場、自分を高めていくような機会が整っているかどうか。
- 十分な雇用が確保され、若い世代の移住・定住が進み、人口構成のバランスがとれた持続可能な地域となっているかどうか。
- 時代の変化や要請に応じた、スリムで住民の視点に立った行政経営が行われているかどうか。

## まちづくりの尺度⑥ 『効 率』

- 少子高齢化の進行に伴う高齢者福祉サービスの増大など社会保障費を中心とした財政支出の増加や、高度成長期以降に整備してきた社会資本の老朽化に伴う維持管理や更新コストの増大が予想されます。また、防災・防犯や高齢者福祉などの行政だけでは解決できない地域課題の顕在化や住民ニーズの多様化・高度化が進んでおり、その対応がますます強く求められるようになってきています。
- その一方で、人口減少に伴う労働人口の減少や市場規模の縮小に伴う日本経済や地域経済の縮退により、これからは、これまでのような右肩上がりの税収増加が見込めない状況にあります。
- 優良な企業が多く立地し、財政力のあるまちと言われて久しい本町でも、将来的な財政の見通しは決して明るくはなく、将来にわたって現在のような財政的な豊かさが担保されていく保障はありません。
- このため、今後は厳しい局面を迎えていくことを前提として、財政状況の良い現段階から将来を見据えた計画的かつ効率的な行政経営を進めていく必要があります。
- そして、財政状況が厳しくなったとしても、多様かつ高度な住民ニーズに対応しながら、将来にわたって快適に安心して豊かに暮らしていけるようなまち、輝きのある魅力的で元気なまちにしていくためには、地方自治法にも規定されているような「最少の経費で最大の効果」をあげていくことを目指して、効率的かつ効果的な行政経営と財政運営を進めていくとともに、縦割り型の行政による施策・事業推進から脱却した分野横断的な総合行政の推進に引き続き努めていく必要があります。
- また同時に、行政が行うよりも効率的かつ効果的な事業については、住民や地域団体、NPO、民間企業に任せていく取組を地域経営として引き続き進めていく必要があります。
- このように、単なる効率一辺倒の狭義の概念ではない、能率的かつ効果的に広く住民福祉の増進を高めていくという意味合いを包含した「効率」を新たな尺度として設定し、様々な施策・事業の推進や行政経営、地域経営を「効率」という視点から推進します。

### 【具体的な尺度の例示】

- 従来行政が担ってきた部分についても真に行政でなければ対応し得ないものや行政が行った方が効率的・効果的なもの以外は、NPOや住民団体、民間企業などへ積極的に民間委託等を行ったり、PFIなどの官民協働のための取組を推進したりしているかどうか。
- 重複するような業務（二重行政的）の見直しや日々の業務の事務改善を行っているかどうか。
- 各種電子システムによる事務処理の合理化と効率化を図る工夫をしているかどうか。
- 限られた財源を有効活用するため、国や県の補助制度等の情報を把握し、その活用の検討を行っているかどうか。

- 常に中長期的な視点から戦略的な考え方に基づき、施策・事業の立案やその推進を図っているかどうか。
- 単発的に施策・事業等を実施するのではなく、分野横断的に相互に連携・協働しながら進めるなど、相乗効果の発揮を意識した事務や施策・事業の推進を実践しているかどうか。
- 常に費用対効果や時間も含めたコスト意識を持ちながら、事務や施策・事業を実施しているかどうか。
- 老朽化の進む公共施設の安全確保及び長寿命化を図りながら、総合的かつ計画的な施設改修等を推進し、財政負担の軽減及び平準化を図っているかどうか。

## 第3章 まちづくりの基本目標と施策の大綱

輝く水と緑  
元気な暮らし広がる  
自治のまち  
おおぐち

### 1. 次代を担う子ども・若者の育成

- 第1節 子育て環境の充実
- 第2節 学びの基礎をつくる
- 第3節 青少年の育成

### 2. 健康で安心な暮らし

- 第1節 健康
- 第2節 福祉
- 第3節 社会保障

### 3. 災害や犯罪に強く 豊かな生活基盤を創造する

- 第1節 安全安心の地域社会形成
- 第2節 生活基盤

### 4. 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する

- 第1節 生涯学習の推進
- 第2節 男女共同参画
- 第3節 多文化共生・交流・平和

### 5. 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

- 第1節 環境保全
- 第2節 産業・経済

### 6. 持続可能な地域経営

- 第1節 まちづくり
- 第2節 行財政経営
- 第3節 情報発信・共有

**基本目標1****次代を担う子ども・若者の育成**

子育てや子ども・若者を地域全体で見守り育むことで、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、学校・地域・家庭の連携による教育力の向上を通じて、子どもたちの確かな学力や個性を伸ばし、自立して生きる力を育むことで、大口町の次代を担う人づくりを推進します。

**第1節 子育て環境の充実**

## 1 子育て・子育て支援

**第2節 学びの基礎をつくる**

## 1 学校教育

**第3節 青少年の育成**

## 1 青少年健全育成・家庭教育

**基本目標2****健康で安心な暮らし**

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れたこの大口町でいきいきと自分らしく生活できるように、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができる環境を整えるとともに、医療や福祉、介護等の関係機関との連携による包括的な支援体制の構築と、適切な医療・介護サービスの提供に努めます。

また、身近な暮らしにおける支え合い・助け合いの地域福祉を充実させるとともに、各種社会保障制度の啓発と適正な運用を進めることで、安心して暮らし続けられる環境づくりを推進します。

**第1節 健康**

- 1 母子の健康づくり
- 2 成人の健康づくり
- 3 医療・感染症予防

**第2節 福祉**

- 1 高齢者福祉・介護保険
- 2 障がい者（児）福祉
- 3 地域福祉

**第3節 社会保障**

- 1 福祉医療
- 2 低所得者世帯の自立・生活支援
- 3 公的医療保険・年金

**基本目標3****災害や犯罪に強く 豊かな生活基盤を創造する**

災害や犯罪、交通事故などから住民の大切な生命や財産を守るために、災害に強い都市基盤の整備を進めるとともに、関係者間の連携を通じて地域の自主的な防災・防犯・交通安全活動の一層の充実を図り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。

また、豊かで快適な日常生活や地域経済の発展を支えるために、効率性や安全性、環境に配慮した道路環境の整備や、既存ストックを活かした計画的かつ魅力的な市街地形成、安全・安心な住まいの確保、衛生的で良好な水辺環境づくりを進めます。

**第1節 安全安心の  
地域社会形成**

- 1 消防・防災
- 2 防犯
- 3 交通安全
- 4 消費生活

**第2節 生活基盤**

- 1 道路・交通
- 2 市街地の形成
- 3 住宅
- 4 上・下水道

**基本目標4****人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する**

より多くの住民が、地域での居場所や仲間を得て、生涯を通じて生きがいを持って暮らすことができるように、住民の主体的な生涯学習・スポーツ活動の充実をめるとともに、地域に根ざした歴史・文化資源の保全及び次世代への継承、図書館を核としたヒト・モノ・情報・文化の交流などを推進します。

また、性別や国籍、文化の違いを問わず、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し協力し合えるように、男女共同参画や国際交流、多文化共生を推進し、多様性を認め合える活力あるコミュニティの創造に努めます。

**第1節 生涯学習の推進**

- 1 生涯学習
- 2 文化遺産の保護・継承
- 3 図書館サービスの充実
- 4 スポーツ

**第2節 男女共同参画**

- 1 男女共同参画

**第3節 多文化共生・交流・平和**

- 1 多文化共生・交流
- 2 平和行政

## 基本目標5

## 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

未来に向けて、豊かな自然環境や快適な住環境を継承していくために、ごみの減量やリサイクル、環境衛生の推進、生物多様性の保全などにより、環境負荷の少ない循環型地域社会の形成に努めるとともに、身近な農地や河川、公園・緑地などの自然環境の保全・整備により、うるおいのあるまちづくりを進めます。

また、本町の成長力の源となる農業・商業・工業のバランスのとれた地域産業の活性化に向けて、産業集積や交通利便性などの強みを活かした新たな産業の誘致や育成、既存企業の高度化や人材育成・確保等を進め、合わせて安定した雇用機会の確保・創出に努めます。

### 第1節 環境保全

- 1 環境負荷の少ない地域社会の形成
- 2 廃棄物・リサイクル
- 3 水辺環境の整備・活用
- 4 公園・緑地と景観

### 第2節 産業・経済

- 1 農業
- 2 商工業
- 3 勤労者福祉

## 基本目標6

## 持続可能な地域経営

将来世代に負担を残すことのない持続可能な地域経営を推進するために、行政区や地域自治組織の組織・活動の強化・充実を図るとともに、まちづくり団体やNPO等の活動支援などにより、自立と協働のまちづくりを一層推進します。

また、住民の満足度の高い効率的かつ効果的な行政経営と健全な財政運営に向けて、継続的な行政改革と民間活力の積極的な導入に努めるとともに、多様な媒体や手段による広報・広聴の充実、情報公開と個人情報保護の適切な運用等により、住民の意向を反映した透明性の高い施策・事業を推進します。

### 第1節 まちづくり

- 1 地域自治
- 2 住民協働

### 第2節 行財政経営

- 1 行政経営
- 2 財政運営

### 第3節 情報発信・共有

- 1 広報・広聴
- 2 情報公開・個人情報保護